



EU新法規 & マーケットセミナー

EUの包装材料に関する規制動向と その対応について

2024/11/11

TOPPAN株式会社

生活・産業事業本部 グローバルパッケージ事業部 グローバル戦略室
北澤 稔

TOPPAN

Agenda

1. 包装および包装廃棄物規制(PPWR)の概要
2. 包装容器の安全衛生に関する動向
3. EU向け輸出を想定した食品包装への対応

包装および包装廃棄物規制(PPWR)の概要

TOPPAN

包装および包装廃棄物規制の法案が今年4月に欧州議会で可決し、制度の骨格が固まった。
規制の詳細ルールは別途2027年末までに策定される委任法、実施法によって定められる。

- **リサイクル可能な設計要件(DfR*)に適合しないものや、リサイクル材の最低限の割合を含まないものは2030年以降市場投入禁止に**
- 使用される材料や用途に関係なく、全ての包装、包装廃棄物に適用され、第三国からEUに輸出される包装された製品にも適用
- 法案は年内にEU理事会/欧州議会両機関による正式な採択を経て公開、施行される予定。

*DfR: Design for Recyclingの略

主な要件	
①	全ての包装はリサイクル可能な設計基準(DfR)に準拠すること
②	プラスチック包装に含まれるリサイクル材の最低限の割合
③	特定のプラスチック容器の使用禁止
④	特定用途向けプラスチック包装のたい肥化
⑤	包装の最小化
⑥	輸送用包装資材のリユース
⑦	包装の材質やリユース等に関する表示の要件

■リサイクル可能な包装の要件

- リサイクル可能な設計であること (2030年施行)
- リサイクルシステムが十分な規模であること (2035年施行) など

グレード	リサイクル性	備考
Grade A	95%以上	リサイクル可能な設計
Grade B	80%以上	リサイクル可能な設計
Grade C	70%以上	2038年以降市場販売中止
-	70%未満	2030年以降市場販売中止

■プラスチック包装に含めなければならないリサイクル材の最低含有率

ターゲット	2030年	2040年
接触に注意が必要(Contact Sensitive*)なPET ※飲料ボトル除く	30%	50%
接触に注意が必要(Contact Sensitive*)なPET以外のプラ包装 ※飲料ボトル除く	10%	25%
飲料ボトル	30%	65%
その他のプラスチック容器	35%	65%

*Contact Sensitive: 食品、動物飼料、各種ケア製品、衛生用品、医療医薬製品向けの一次包装

PPWR施行に向けた対応

PPWRの詳細ルールは来夏～2027年末にかけて明らかになっていく。

プラスチック容器包装は、リサイクル可能な包装設計(DfR)に適応する”モノマテリアル(単一素材)“化への準備が必須。

再生プラスチックの最低使用率制度導入により、ケミカルリサイクル材の供給が本格化する。

- ・リサイクル可能な設計要件(DfR)の詳細は2027年末までに委任法として明文化される
→委任法の公開を待って、欧州向けに輸出する食品の包装設計を見直す必要あり
※プラスチック容器包装の場合、**単一素材化** (モノPP,モノPEなどの**モノマテリアル化**) が必要に
- ・リサイクル材の最低含有率ルールの遵守
→“食品包装材料用に使用できるリサイクル材” = “ケミカルリサイクル(**CR**)プラスチック”
2030年までに、**プラスチック包装材の総重量の10%以上をCR材へ切り替える**必要あり。
- ・拡大生産者責任(EPR: Extended Producer Responsibility)の考え方に基づき、EUで販売される
製品に使用される包装材の重量より算出されるリサイクル費用負担が2030年以降発生する
→自社が使用する包装材料のリサイクルグレード、リサイクル材の含有率によって費用が変わるルール
(算定ルールも委任法によって定められる)



包装容器の安全衛生に関する動向

包装容器の安全衛生に関する動向

EUの食品接触材(FCM^{*1})に関する安全衛生規制は年々厳しくなる傾向にあり、最新の規制に準拠していかなければならない。EUで製品を販売する場合、自社が使用する包装材がFCMの規制に適合しているとの適合宣言書(DoC^{*2})を作成する必要がある。日本で使用、販売が許可されている包装材料であっても、EUでは使用が許されない場合がある。

*1 FCM: Food Contact Materials 食品接触材 *2 DoC: Declaration of Conformity 適合宣言書

EUの食品容器包装規制体系

枠組み規制
(EC)No 1935/2004

FCMに適応される一般的な要求事項（基本ルール）

人の健康を損ない、食品の成分に許容できない変化を及ぼし、食品の感覚的性質を劣化させる成分が食品に移行しないように適切な製造基準を準拠して製造されなければならない。
→17種類の材質に特別法令を作成することを示している。

GMP規制
(EC)No 2023/2006

食品に接触することを意図する材料及び製品の適正製造規範

プラスチック施行規則(PIM)
(EC)No 10/2011

食品に接触するプラスチックに関するポジティブリスト制度

重金属類の元素別最低許容含有量、プラスチックモノマー、添加剤としての使用、含有が許容される化合物と溶出許容量 (SML: 特定移行量、OML: 総移行量) が定められている。

枠組み規制の特別法令が作成されていない(EU統一のルールがない)材料

インキ・接着剤・ニス・紙などは輸出先の加盟国法規制や業界ガイドラインに準拠する必要がある。

安全衛生性に関する最新トピックス

下記の化合物類については、日本国内で流通している包装材料や原料がEUの現行規制や業界ガイドラインをクリアしていない場合があるので要注意

●PFAS

(有機フッ素化合物)

- PFOS,PFOA,PFHxSはPOPs条約（残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約）にて世界的に規制されている。
 - 欧州ではREACH規則*で上記3物質に加えてPFCAsの製造使用が原則禁止。
 - ユニバーサルPFAS（有機フッ素化合物全般）に対するREACH規則に基づく制限物質の立法化作業
→FCMはリスク評価委員会(RAC)での検討作業中
- ※耐油紙やポリエチレンフィルムにPFASが使用されている場合あり。

●フタル酸化合物

- REACH規制でフタル酸エステル4物質の含有量制限あり

※可塑剤としてPVCに、またポリプロピレンフィルムや接着剤に使用されている場合あり。
フタレートフリー（非含有）が欧州では事実上の業界スタンダードとなっている

●シラン

カップリング剤

- 遺伝毒性が認められ、厳しい最低溶出量基準が設定されている。

※使用そのものが禁止されている訳ではないが、大手メーカーを中心に不使用が進みつつある。

※NIAS規制

- プラスチック施行規則の第18次改正において、大幅な規制強化が協議中

※NIAS（非意図的添加物質）

*REACH規制: EUにおける化学品の登録、評価、認可、制限に関する規則。



EU向け輸出を想定した食品包装への対応

PPWRへの対応ポイント

来る2030年に向けて、準備を始めておくべきポイントは

- ① プラスチック容器包装のモノマテリアル化
- ② プラスチックのリサイクル原材料使用に関する国際認証の取得
- ③ リサイクルプラスチックの調達ルート確保

TOPPANはPPWRの規制開始に備え、さまざまな準備をすすめています

モノマテリアルバリアパッケージ

単一素材でリサイクル適性を向上



モノマテリアルバリアパッケージ（オレフィン）

OPP基材

PP（ポリプロピレン）素材のフィルムや成形部品のみで構成されたバリア性を有するパッケージ

【層構成例】

Barrier PP



Sealable PP

【用途例】

- ・一般軟包材
- ・レトルト対応包材
- ・液体用ホット充填包材
- など



PE基材

PE（ポリエチレン）素材のフィルムや成形部品のみで構成されたバリア性を有するパッケージ

【層構成例】

Barrier PE



Sealable PE

【用途例】

- ・詰め替えパウチ
- ・液体小袋
- ・チューブ容器
- など



包装容器の安全衛生規制適合性への対応

EUへ輸出する食品に使用する包装は、EUの制度に適合した材料設計が必要です。
必ず事前にパッケージメーカーへご連絡、ご相談ください。

TOPPANは海外の規制に適合したパッケージの供給をサポートいたします

現行包装の
規制適合性
確認

販売予定先
衛生規制へ
適合する
構成のご提案

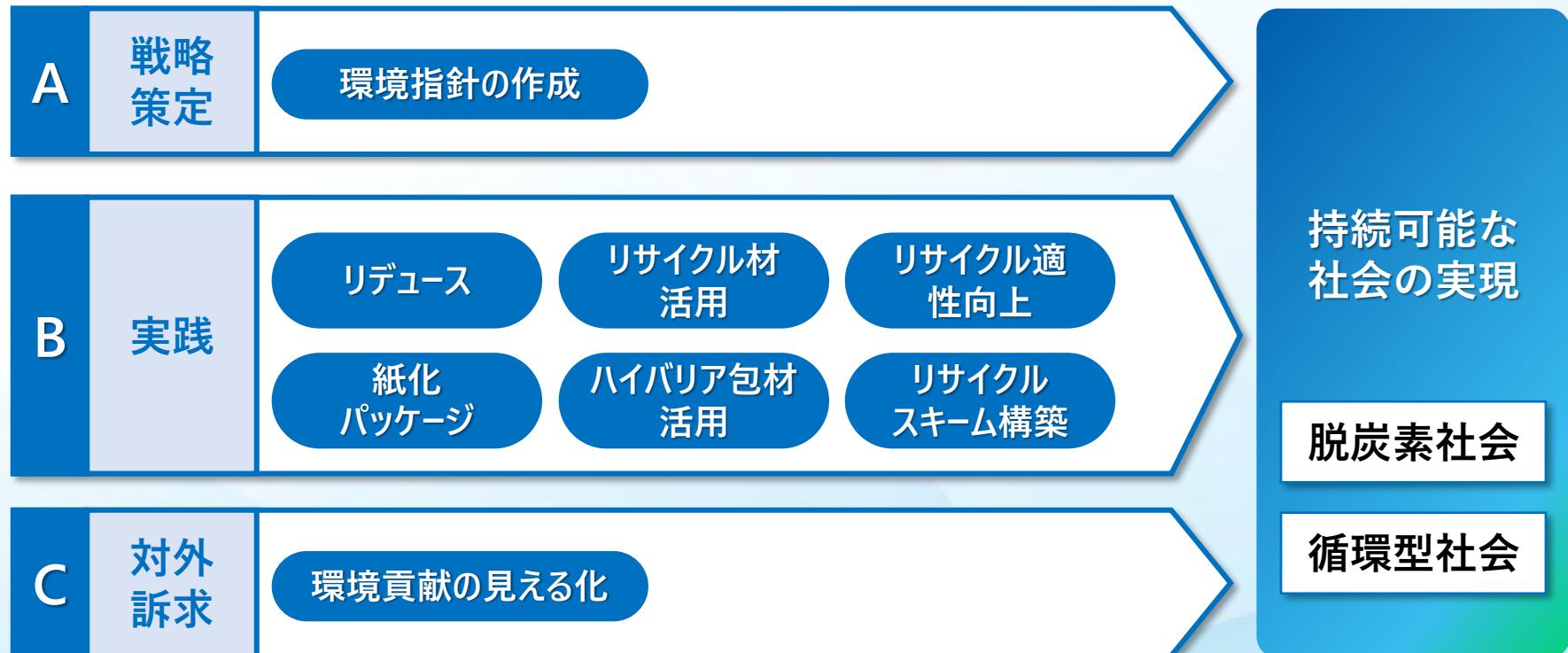
パッケージの
試作/評価

輸出用
パッケージの
製造

DoCの発行

サステナブルな社会実現に向けた取り組み

持続可能な社会の実現に向けて各社取り組み事例が増えてきています



TOPPANのトータルソリューション「SMARTS」

私たちは“Digital & Sustainable Transformation(DX & SX)”をキーコンセプトに、
ワールドワイドで社会課題を解決するリーディングカンパニーとして、持続可能な社会の実現を目指しています

持続可能な社会の実現に向けて、SXパッケージの開発・販売で培った知識・情報・ノウハウに
マーケティング、DX、BPOなどの知見などを掛け合わせ
バリューチェーンに沿った最適な選択肢を提供する新ブランドが「SMARTS™」です



SMARTS™のアイデンティティ



※呼称:スマーツ

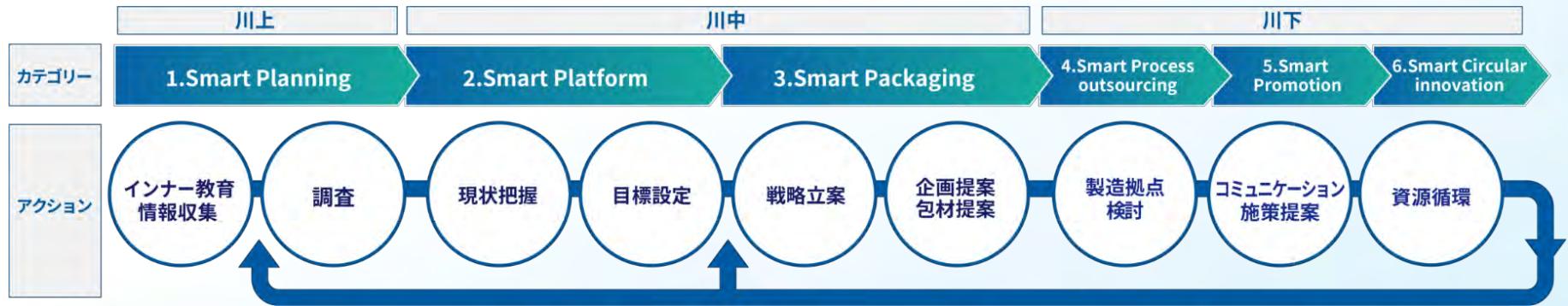
“サステナブルな未来に、スマートな選択を”

環境配慮パッケージで培った技術・ノウハウと多彩な個性が持つ創造力を掛け合わせ
皆さまの変革パートナーとして最適な選択肢を提供し続けます
すべての人と社会のつながりが無限に続くように

ロゴは「Sustainable」の「S」を「資源循環」をイメージした「無限大(∞)」で表現し
SMARTなソリューションが複数(s)あることの意味や
TOPPANのSustainableブランドであることを表現しています

SMARTS™の支援領域

お客様のバリューチェーンに沿ったSMARTS™の支援領域



TOPPANはパッケージのご提案のみならず、保有するソリューションを繋ぎ
お客様のバリューチェーンに沿ったご支援をさせていただきます

バリューチェーンに沿ったカテゴリー毎に、様々なソリューションをご用意しております

Smart Planning

調査、商品企画・開発

Smart Platform

DXシステム支援

Smart Packaging

パッケージ提案・開発

Smart Process outsourcing

生産受託サービス

Smart Promotion

コミュニケーション支援

Smart Circular innovation

技術・仕組み構築

サステナブル研究所



Crossover for sustainability



SmartLCA-CO₂[®]
 NAVINECT[®]クラウド


GL BARRIER


- モノマテリアルパッケージ
- ジ
- 「楽ラクレンジ[®]」パッケージ
- 減量化・代替素材パッケージ
- 紙製パッケージ
- 無溶剤パッケージ

デジタルプリントパッケージ

全国ネットワーク活用による生産最適化

充填OEM事業

エコ体験・体感イベント企画

エコクラシー

再生可能な装飾メディア
エコクラシー

フリーブレンド

リサイクルPE
リサイクルOPP
リサイクルPE
リサイクルナイロン

Thank you